

# 障害者の就業支援を行う 関係機関の皆様へのご案内



## 就業支援を行ううえで お困りのことはありませんか？

### 例えば

就業支援の基礎を全体的に学びたい

職場実習等の際に利用者や事業所の職員との関わり方がわからない

支援計画の策定や各種就労支援技法を学びたい

関係機関とどのように連携したらよいかわからない

的確な作業指示の出し方やフィードバックの仕方を具体的に学びたい

アセスメントの方法を学びたい

など・・・

このようなお悩みやご要望があればお気軽にご相談ください。  
宮城障害者職業センターでは、次のようなサービスをご提供します。

**就業支援基礎研修  
(集団研修)**

**支援技法に関する助言  
(個別・小グループ)**

**実際の支援場面等を活用  
した援助(個別・小グループ)**

協同支援

実習



独立行政法人

高年齢・障害・求職者雇用支援機構

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

## 宮城障害者職業センター

〒983-0836 仙台市宮城野区幸町4-6-1

TEL 022-257-5601

Email [miyagi-ctr@jeed.go.jp](mailto:miyagi-ctr@jeed.go.jp)

# 障害者の就業支援を行う関係機関の皆様へのご案内

宮城障害者職業センターでは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害者の就業支援を行っている障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等の関係機関の皆様へ次のサービスを行っています。

## 就業支援基礎研修（集団研修）

障害者の就業支援に必要な基本的知識・技術を習得していただくため、3日間の講習会を開催しています。ご案内、申込方法等は、当機構のホームページに掲載しますので、ご確認ください。

### 内容

- ①障害者雇用の現状と障害者雇用施策
- ②就業支援のプロセスと支援内容
- ③就労支援機関の役割と連携
- ④障害特性と職業的課題
- ⑤労働関係法規の基礎知識
- ⑥職業準備性と就業支援
- ⑦企業における障害者雇用の実際
- ⑧ケーススタディ・意見交換 等

この研修は、「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害者福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準」の就労支援関係研修修了加算における「厚生労働大臣が定める研修」に該当します。

また、職員を対象に、この研修と同様の内容について、自らで実施する関係機関に対しては、研修で使用する「マニュアル・教材」を提供しておりますので、ご相談ください。

## 職業リハビリテーションの基本的な支援方法に関する助言（個別・小グループ）

関係機関の要請を受けて、次の事項について来所や出張にて、またケース会議や研修会の場にて助言を行います。

- ①個々の障害者に係る支援計画の策定や見直しに関すること
- ②職業リハビリテーションの内容や実施方法に関すること
- ③関係機関との連携方法に関すること
- ④その他職業リハビリテーションや支援技法に関すること 等

## 実際の支援場面を活用した具体的な支援方法に関する援助（個別・小グループ）

関係機関の要請を受けて、次の事項について、個別に協同支援又は実習により、具体的な支援方法に関する援助を行います。

### ①協同支援

関係機関の利用者の就業支援に際して、センターが協同で支援に当たり、必要な事項について、具体的な支援技法に関する説明や解説、提案を行います。

### ②実習

センターが実施する支援場面等を活用した関係機関職員の実習を通じて、具体的な支援技法に関する説明や提案、講義等を行います。

- ①職業評価に関すること
- ②ケース会議に関すること
- ③支援計画の策定に関すること
- ④職業準備支援に関すること
- ⑤ジョブコーチ支援に関すること
- ⑥リワーク支援に関すること
- ⑦事業主支援に関すること
- ⑧当センターで活用している支援技法 等